


NEWS INDEX



日 刊 (但土曜 日曜 祝日休刊)
定価1ヵ月4,115円 (送料+税込み)

発 行 所

 保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1丁目4番7号
〒101-0032

電 話 03 (3865) 1401 (代表)
振 替 00140 - 6 - 70860

© 保険毎日新聞社

少額短期保険ハウスガード

持ち出し家財の補償追加

賃貸入居者向け「新リバップガード」発売

少額短期保険ハウスガードは6月から、賃貸住宅入居者向け「賃貸住宅入居者あんしん補償保険」(ベットネーム「新リバップガード」)を販売する。同社は2014年12月の営業開始以来、賃貸住宅入居者向けに累計約6万件的「リバップガード」を販売。今回、入居者のニーズの多様化や社会情勢の変化に対応し、保険の総合性を高めるとともに、顧客の利便性も向上させた新商品の開発に取り組んだ。「新リバップガード」は補償のワイド化を図り、従来商品の補償に加え、旅先のホテルの火災等で生じた携行品の損害や、ピッキング被害、凍結による水道管被害の再発防止のための費用を補償する。また、保険金を請求できる人の範囲を拡大。重度の認知症など責任無能力者が事故を起こした場合、監督義務を負う別居の親族等の賠償責任も補償の対象とした。賃貸住宅内での入居者死亡による損害についても、入居者の相続人が不明等の場合、貸主による借家人賠償責任補償の保険金請求を可能にした。スマートフォンからの保険加入・保険料払込の手続きができるとともに、法人等の顧客が保険料を銀行振込で払い込む場合、払込の猶予期間が適用される。